インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザに罹った場合には、学校保健安全法施行規則第 19 条に基づき、出席停止となります。出席停止の期間は以下のとおりです。出席停止期間早見表も掲載しておりますのでご活用ください。また、不明な点などあれば学校へご連絡ください。

インフルエンザによる学校の出席停止期間
発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで

インフルエンザ出席停止期間早見表

	発症日 ０日目	発症後 １日目	発症後 ２日目	発症後 ３日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	発症後 ６日目	発症後 ７日目	発症後 ８日目
発症後1日目に解熱		解熱							
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後2日目に解熱			解熱						
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後3日目に解熱				解熱					
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後4日目に解熱					解熱				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後5日目に解熱						解熱			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能